



(ご参考)

1. 2025年2月26日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	2,430,000株(上限)(2024年12月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合1.07%)
株式の取得価額の総額	50億円(上限)
取得期間	2025年2月27日から2025年4月30日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け(立会外買付取引を含む。)

2. 上記取締役会決議に基づき2025年2月27日までに取得した自己株式の累計

取得した株式の総数	2,174,300株
株式の取得価額の総額	4,999,802,850円

以上

この文書は、当社の自己株式の取得結果に際して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成され、発行会社から入手可能な、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。